

平成 22 年度第 4 回新宿区外部評価委員会会議要旨

< 出席者 >

外部評価委員（12 名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員（第 2 部会長）、入江委員、小菅委員、
須貝委員、富井委員、中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山村委員、渡辺委員

事務局（3 名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

< 開催日 >

平成 22 年 6 月 3 日（木）

< 場所 >

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

< 開会 >

1 評価の取りまとめ方法について

【会長】

それでは、第4回外部評価委員会を始めます。よろしくお願いします。

今日は、主な議題は経常事業評価手法の検討についてということで、新しいものでございませうけれども、これについて主に検討したいと思います。

ただ、その前に、今までの確認ということで、計画事業、それから補助事業について少しだけ確認をしたいと思います。これまで委員会の中で議論いたしまして、もう何遍も私が言ったことを一応事務局のほうで文章でまとめていただきました。それが別紙のほうにございます。

「平成22年度の評価方針について（確認）」ということでございます。

1 番目はよろしいですね。もし表現にあいまいな点とか勘違いとかあるかなと思いましたが、お願いします。

2 番目の補助事業の評価についても、内部評価の対象となった補助事業は、基本的にすべて評価対象とする。評価の視点としては、原点に戻り、個別目標に照らして本当に必要かどうかということで判断したい。

ヒアリングは、必要があれば補助対象の団体、担当の方だけではなくてという意味ですが、補助を受けている団体の方も呼びしようということを前回言いました。ただ、補助事業につきましては、評価シートというようなものについては今は議論しておりませんでした。

補助事業についてもこのシートを使って我々がまとめる。まとめ方はちょっと工夫があるかもしれませんが、事務局説明してください。

【事務局】

補助事業評価シートを部会ごとの部分でお配りしています。

昨年、計画事業を評価するときに、委員の皆様それぞれお一人ずつチェックシートで4つの視点の適、不適とかを確認しながら評価したほうがいいだろうということで、委員の皆さんにお一人ずつ計画事業ごとのチェックシートというのをお配りして、これで評価していただいたものを部会でまとめて、全体でまとめてというやり方をしていました。やはり委員の皆さんが個々に書き込んだり、あるいはチェックする何らかのシートがあったほうが取りまとめしやすいのではないかということで案として外部評価補助事業チェックシートを用意をさせていただいたものです。

計画事業のほうですと、4つの視点というのがありましたので、4つの視点についてできた、できなかったかという内部評価をしていますので、それに対してその評価が適切か不適切かという外部評価委員会としての区分を設けて、評価シートというチェックシートをつくりましたが、補助事業については特に4つの視点みたいなものはありませんので、今回3年間を通しての評価ということで役割分担というか目的の妥当性、代替手段・効率性、目的の達成状況、4つの視点にほぼ近いものなんですけれども、この評価枠があるということで、この評価枠に合わせて外部評価委員会の方が記入していただけるような形で案として用意をさせていただきました。

【会長】

A、B、C、D、Eの5つの項目というのは、今回新たに我々が設定したんですか。

【事務局】

これは、平成17年3月の答申の項目をそのまま準用させていただいていますので、必ずしもこれにとらわれる必要はないとは思っております。この評価区分をどうするかというのは外部評価委員会で決めていただきたいと思います。

【会長】

表現の問題というより、内部評価は3つ、目的に照らして「効果を十分発揮している」、「効果を発揮している」、「効果が十分ではない」というのに対して、我々の評価は5つというのは別に問題ありませんか。

【委員】

そもそもEは要らない、外していいかどうかという議論はどうなのですか。

【会長】

答申書の場合、その他というのはどういうカテゴリーで、どういう意味合いでしたか。

【委員】

審査会として評価にそぐわないということで、評価対象から外しますということ。

【会長】

並べて見たときに、もう一度同じ視点、同じ評価で評価しているというのがあったほうがいいのかもしれないですね。

先ほど、内部評価と違うと言いました。「内部評価はこの事業ありきで評価しているわけだ

から、効果を発揮していたって必要ない」と言うことはあり得るわけですね。だから、視点が違うから、内部評価は3つで、我々が5つというのもあり得るわけですね。

ただ、そうするとA、B、Cの表示ですね。

内部評価はBだけでも、外部評価はAだったとか、何だか意味が全然わからなかったりするとちょっと問題かもしれない。外部評価のA、B、C、D、Eは、以前の答申書に合わせる とすれば、こちらを残して内部評価のほうの表現を変えてもらえますか。

【事務局】

はい。

【委員】

補助金の内部評価が甘いとか、もう少しきちんと内部評価をすべきだということはあるでしょうが、その事業自身を廃止の方向で検討すべきとかと言えるのでしょうか。

【委員】

そうですね。この2ページの表現を見ると、やっぱりニュアンスが違いますよね、内部評価に対する評価のA、B、C、D、DもありますけれどもA、B、Cの表現と、内部評価の目標以上の成果、目標どおりの成果、目標を下回った、このニュアンスが違うのではないかと。だから、それはA、B、Cの問題じゃなくて、今、言われたように、我々としてどこまで手を突っ込むかというような意味合いで、この17年度のときはやっぱり慎重な表現でA、B、Cを表現していましたよね。A、B、Cのその解説というか、重い問題がないぐらいで、内部評価は目標以上の成果とかというような表現をとっていますけれども、外部評価としてこういう表現というのはなかなかついていけないという感じがします。

【委員】

Dは、「廃止すべきである」ではなく、「廃止の方向で検討すべきもの」という表現で、検討してください。

【会長】

監査のほうはもっとA、B、Cじゃない個別のコメントなのですよ。

【事務局】

はい。

【委員】

それぞれ立場が違うから、ニュアンスも違いますよね。

【会長】

やはり17年度の補助金のA、B、C、D、Eにできる限り合わせたほうが、17年から21年まで内部評価も何回かありますし、監査もあるのですけれども、17年をスタートと見れば、17年の区分に合わせてどうなっているのかというのはやっぱり見えたほうがいいと思います。

もう一つの理由は、単にその内部評価の目標に照らし合わせてどうだったか、あるいは今回の総合評価の目的に照らしてどうかというのは、目標、目的が妥当であるということを前提に評価を内部からしているわけです。平成17年のときはその目標の立て方、目的がそもそも問題

のものについては廃止、検討と書いていくわけだから、我々は目標とか目的に照らした内部評価を参考に、もう少し大所高所で評価をすべきではないかと思います。やはり平成17年のA、B、C、D、Eのほうがよろしいような印象がありました。

【委員】

第2部会を先だってやったときに、その補助金そのもの自体だけを単発でとらえて、それがいいかどうかということだけではなくて、区長が個別目標、目標のレベルでどう考えているかというようなことと、経常事業とのかかわりの中でその補助金の適否を議論する必要がありますねという議論をしました。そういった観点からすると、会長が指摘されたA、B、C、Dは言い得て妙の表現になっているので、これを踏襲したほうがこの委員会としての機能に適合しているのではないかという感じがします。

【会長】

多分、平成17年のとき以上に基本構想、総合計画があって、個別目標もきちっとあるわけだから、もっとそれに照らし合わせて我々が補助事業を判断しやすくなっているというふうにも思います。

【委員】

ただ、逆に、実際は個々のものを考えると、いろいろ勉強してしっかり判断しないといけないう責任感のようなものを感じてます。補助事業の項目が多いもので、これを全部それだけこなすのは大変だなという感じも持っています。

【会長】

おっしゃるとおりですね。

【委員】

どういう方面に補助事業が多いかということによって、部会の受持つ補助事業に違いがでるということですね。

【会長】

我々の評価は一応A、B、C、D、Eとして、平成17年度に準ずるということでまずはよろしいですか。

内部評価のA、B、Cはどうですか。

【事務局】

それは工夫させていただきたいと思います。

【会長】

事務局のご判断もあるかと思いますが、ちょっと工夫してもらって。

さて、補助事業については、この新しいチェックシートに基づいて、各部会が出してきた評価シートを見て、書き込んで、これをまた集計していただいて議論すると、そういう方法でよろしいですか。

ありがとうございます。

さて、1番目の議題はこれでよろしいでしょうか。

【事務局】

それと、個別目標と計画事業の評価については、昨年と同じシートでよろしいでしょうか。

【会長】

評価シートというのは各課の方が書いて、我々は基本的には昨年と同じようなシートを使い、昨年と同じような最終的な表現をするということではよろしいのではないかと思います。昨年何か問題ありましたか。

【委員】

個々の計画事業のそごがあるということで議論していたのですが、それはもっと大きなところの個別事業全体を見ないと言えないのではないかと、例えば教育委員会の姿勢とかそういうのが出てくるのです。それは、実は経常事業のほうにも影響するかもしれないねという話もしていきまして、個々の計画事業を選ぶというよりも、トータルにして全体でどう思っているのかということをやるとなると、個別目標を見ていかないとだめだねという話になりました。

ですから、昨年度と同じように、1つの計画事業でどうですかという判断よりも、いくつかある計画事業をトータルして個別目標の中でどう考えているのかという話になっていくのです。もっと言うと、経常事業というものの関連を見ていかないと、評価自体が適切かどうか言えないんじゃないかと、話が大きな方向にいつてしまう。事業の全体を見ての評価をしないと適切な評価はできないのではないかとというような話になっていたかなと思っております。

【会長】

変えたほうがよいというご提案。

【委員】

ただ、どう変えるかというのもまた難しいところなのですから。

【会長】

個別目標を常に横目でにらみながら、我々がチェックできるというお話でしょうね。

【委員】

別の言い方をすれば、区と我々の判断で若干受けとめ方に違いが生じている部分というものについて、突っ込んでいこうとすると、そこは慎重にもう少しそのバックにある区の考え方自体を、図書館で言えば学校図書館と区の公立の図書館、幼稚園で言えば私立の幼稚園と公立の幼稚園とのどちらにウエートを置くのかというような問題等をどういうふうに考えているのかという議論を抜きにしてはやれないという議論をしたわけです。

【会長】

個々別々で議論していくと、何か全体として、この課の姿勢は何なのだとか、あるいはそれを律している個別目標とそれに対する役所の態度はどうなのかとやっぱりなりますよね。だから、それは全くそのとおりで、ひょっとしたら手に余る仕事を抱えているのかもしれないなという思いがしますね。

【委員】

今補助事業の話をしたときに、補助事業の内部評価の目的とか、目標に照らし合わせて妥当

である、妥当でないというふうに評価されてきた。だけど、私どもはそこから枠を飛び出して、個別事業がぶら下がっている個別目標に戻ってもう一度評価しましょうというスタンスをもし持つとしたら、計画事業という枠の中で適切であるとか妥当であるとかという判断もするとともに、この計画事業が個別目標にぶら下がっているわけですから、それに照らし合わせて、事業として妥当であるかどうかという別な切り口で書いてもいいのかもしれないと思いました。

すべての事業に書く必要はないと思うのだけれども、いくつかの昨年の「区長の総合判断」と、私どもの考えとずれているようなところは、計画事業の妥当性じゃないわけですね。そういう欄を1つぐらい設けておくといいかなと思いました。

【委員】

例えば、「男女共同参画の推進」という事業で、男女共同参画というのはそういうポイントじゃ目線が違うでしょうみたいなところに話が行くわけですよ。やるに当たっての前提の視点がちょっと違うのではないですかというあたりはうまくかみ合っていなかったとか、個別の事業だけではなくて、その背景にある個別目標なりの考え方と今回の計画事業、一本一本じゃなくて、2つ、3つある計画事業の相互関係みたいなものを見ていかないと難しいかなという話になったのです。

【委員】

区町連、地区協議会、地域センター管理運営委員会と青少年育成委員会というのは別々だけれども、同じような人がメンバーになっているということもあり、これをまとめて議論する視点もないと、現実的ではないのではないかというご意見等については、言われてみればそういうこともあると思います。そうすると、やはり目標のレベルで議論せざるを得ない。だから、やはり相当高度な知識と判断力を持った人間でないとできないから、深みの問題にまたなるのでは思われます。

【会長】

計画事業のチェックシート、大幅に変えるのは混乱を来すと思いますが、そのシートの中に個別目標との関連を書く欄を1つ設ける、あるいは全く別に、個別目標のチェックシートというほど大げさじゃないのだけど、個別目標と計画事業の関係がわかって、そこに委員の人たちが書けるようなものを頭に1枚つける。そのような個別目標との関係を考えようという姿勢というか、時間を少しでも持てるようなものをどこかに加える工夫をしてはいかがですか。

そこで思いついたら、忘れない程度に入れておく。下の3つのますに1つ加える。

【委員】

恐らく関連したものについては、その個別目標との関連という欄にすべて同じことを書く、4、5枚のシートですべて同じことを書くということに何かなりそうな気がするのだけど、それはそれでいいと考えますか。

【会長】

とりあえず個々の方が、そこに忘れないように思いついたのを控えて、それをまた議論の中で委員の方の意見と集約した形につくっていただける。まとめ方としては、そのとき個別目標

との関係を1枚に整理することも不可能ではないですね。

それでは、この委員チェックシートの1項目を増やし、私どもがその視点を忘れないように、個別目標との関係について書けるようにしておくというのでよろしいでしょうか。

【委員】

自分の政策的な考えを区役所にぶつけることのできる人という人多分区議会議員だと思えますね。

私どもが、例えば地区協議会や町連等の微妙な問題について、こうあるべきではないですかということをぼんと言って責任持てるのか。今のは一つの例ですけど、そこをどういう態度で私どもは臨んだら、委員会として適切な仕事をしたことになるのかと気になりました。

こういう考え方もある、あるいはこう政策体系ができていて、究極的にはこういう考えに帰着することになる、だけど、こういう別の考えもあります等と言うのは構わないという気もしました。

具体的にやってみて、区民目線とよく言ってきましたが、では、区民目線で何だろうなということになると難しいと思いますし、そのところでどういう書き方をしたら委員会としての任務を果たしたことになるかということを今後留意していきたい。

【委員】

それは、私たち委員がこのチェックシートに書き込み、それを集約したときにみんなで議論する中で、この会としてどういうふうな表現をするかということを考えればよろしいのではないのでしょうか。

【会長】

まさしくプロセスとしてはそのとおりですね。

【委員】

個別目標の評価はどういう格好で出すか、ある程度のイメージをつくっておけば、個別目標の評価をまとめやすいということにはつながります。あるいは、個別目標の評価のチェックシートみたいなのをもう一枚つくって、そのところへ書くという方法もあります。

今回、経常事業は評価しない。だけど、個別目標を評価するときに必要な経常事業があったらデータをもらって、評価の中に入れますよということですね。

【委員】

多分、個別目標を評価するというよりは、個別目標に照らしてそれぞれの事業が適切かどうかということになると思います。

【委員】

基本目標や個別目標がどうこうというのは、区長の判断であり議会を通過している話ですので、その目標が不適切だということは絶対言えないと思います。ただ、その目標に照らして、個々の計画事業なり補助事業というのが適切なのかということまでではないかと思います。

【委員】

第1回の会議で、事業仕分けみたいな感じがという話が出ている。その中で、計画事業と経

常事業と補助事業の3つの関連、そんな細かいところまで踏み込まなくてもいいけれども、經常事業と計画事業を脇に睨みながらやるというような話が出てきていた。そうすると、個別目標が出るのだったら、その観点も書き込めるようなところを入れておいていただかないと、また舞い戻ることになると時間が足りないと思います。

【委員】

この基本目標とか個別目標などを議論したのは区民会議を通じてですよ。区民会議では、今までの基本目標とかとはまた違う切り口で、この区全体をまた新しい新宿のあり方として整理するかというような形で、もっとここを強化したいというものの具体的な案を出した結果が計画事業に反映されていると私は理解しているのですが、そこからいくと、区民会議でいろいろ議論された基本目標、個別目標、それにかかわる計画事業というのは流れがあって、そこに整合性というかそこを最初から考えてつくったような意識を持っているのですが、經常事業というのはどちらかというと後から当てはめられた、今までやっていた經常事業ってここに入るのはないのみたいな、そんな形で分類されているような気がしています。今その經常事業も含めてトータルに見て、個別目標がどうなのかということ来判断しようとしても、私の意識としてはやっぱり計画事業と個別目標のかかわりということを中心に見た上で、經常事業というのももちろんそれにかかわってくるのだけれども、ちょっと重点の置き方が変わってきてもいいのではないかなという気がしています。

經常事業とか計画事業とかもトータルに見て、個別事業目標を判断するというのはとても作業的にも無理だし、計画事業ができてきた経緯を考えると、まずはそちらを注目して個別目標とのかかわりを考えたほうがいいのではないかなと思いました。

【委員】

何かそういうような經常事業と計画事業と補助事業と混在しているところがあるわけですね。そういうことは備考でもいいから書けるようなところを、書いておけば、少し見えてくるのではないかなと思うのですよね。

次から次からへといろんな事業が經常事業に上乘せされてきているところがありますから、それが別々のところで決まっていて、地域でも何だかよくわからないということですから。

【会長】

昨年までは計画事業のみだったわけですから、計画事業の適切か不適切か、当然妥当ではないかということがこの委員会に問われていた。終盤、個別目標についても評価したけれども、あまり書けなかった。そして、個別目標についての我々のコメントに対しては、区長の総合判断では回答がなかった。

今回、補助事業と經常事業を評価するとなった以上、我々が個別目標という大きな目標に照らし合わせて計画事業、補助事業、經常事業の組み合わせが妥当であるか、妥当でないかということは判断せざるを得ないのです。だから、それは今回要求されていることだと思うのです。

最終的な報告書にどう書くかわかりませんが、個別目標について計画事業のところでも書いているかもしれない、補助事業のところにも書いているかもしれない、經常事業のそこ

ろにも書いているかもしれないけれども、それをまとめて個別目標の組み立てについてとか、個別目標の構成についてとか何かしらのことを書かないと、今回の要望に応えられないのではないかと思います。

だから、先ほど補助事業についても、A、B、C、D、Eという平成17年のような形にしようというのと同じように考えれば、計画事業の個別の評価を、個別のチェックを皆さんにさせていただく中でも、これはどういう個別目標の中でのこの事業なのかと常に意識しながら書いていただく必要がある。それを後でどうまとめるかというのは、先ほど委員が言われたように非常に微妙な表現で、提案になるのか、単なる指摘になるのか。ただ、忘れないようにしておくという意味ではチェックシートのところに、そのとき感じたことを忘れないように書きとめておくといいたしましょう。

【委員】

確認なのですが、例えば個別目標3のところ、計画事業14から20の個別目標は『未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち』と生きる力ということを言っているのですよね。その「生きる力」という視点で計画事業の評価をしたらどうか、また、そうすべきだというのが第2部会の主張で、例えば、「生きる力」という視点で、14番の「確かな学力の育成」というのをされているのか。15番だったら、「生きる力」という視点で、「特色ある教育活動の推進」をしているのか。

行政は、新宿区だけじゃありませんが、縦割り行政ですから、14、15、16、17番それぞれの事業がみんな行政の人はだれもわかっていないのですよね。14番の担当者しかわかっていないのではなかろうかと思う。だから、個別目標3というのは、これ教育委員会とすれば、教育長とか教育次長レベルの方が見る評価なんだ。課長や係長が見るのは計画事業の評価ではないか。

同じように、個別目標4の「生涯にわたって学び、自らを高められるまち」は、自立という視点で計画事業21から24番までを評価すべきではないかと。第2部会は話したつもりなんです。

【会長】

すばらしい。そんなふうにみんなできたら、それはすばらしいね。

我々がチェックシートを書くときに、そういうキーワードを睨みながらやるのはとてもいいことですよ。ものすごくそれはすばらしいと思います。そういうのが見つけられれば、あいまいな個別目標がなければいいなと今思いながら聞いていましたけれども。

【委員】

補助事業については個別目標があいまいなんです。

【委員】

計画事業と経常事業と、かれこれ合わせて500項目ぐらいです。500項目のところを基本施策で束ね、それをまた個別目標で束ね、そして最後に基本目標で束ねている。今、個別目標を議論するときに、そこに計画事業が入っていて、経常事業が入っている。中身は似たようなものがいっぱいあって、それを単独で議論するというよりも、本当は束ねて、その辺を丸めた形で政策そのものについての視点が必要なんですよという趣旨の発言をしたんですね。

それが実行できるかというのは難しい話だけれども、そういう視点が必要じゃないか。

【会長】

誤解を恐れずに言えば、我々は個別目標を個別目標の中にぶら下がっている各事業が必要かつ十分で、かつそれが妥当性があるというそれを評価しようとはしていないんですね。

それは過大な仕事だと思っていて、スタートは個別目標ではなく、計画事業からスタートし、計画事業を評価するのに、目標に照らし合わせて適切か不適切かということだけではないということに気づいて、照らし合わせて個別目標を見てみると、計画事業の立て方、目標の立て方が妥当性に欠くものがあるというふうに書いてきた経過がある。

そうした中で、補助事業も経常事業も同様に考えたほうが多分外部評価としてのより広範な、区に、区長あるいは行政に対してある提案型の評価ができるだろうということで今回受けたわけなので、やはり計画事業のほうからスタートしていった、個別目標にぶら下がっている事業が妥当であるか妥当でないか、十分であるか不十分であるかということは上からの発想みたいな部分があるから、なかなか書けないと思うんです。

だから、先ほど言われたことに戻るけれども、そういう経緯を踏まえると、今の個別目標の中での計画事業と補助事業と経常事業の関係とか、組み合わせとか、そこに問題があるということの指摘にとどまらざるを得ないんじゃないだろうかと思うんですね。

【委員】

おっしゃるとおりだと思います。この個別目標が出てきた経緯というのをお聞きしますと、最初に区民からの要望があって、それをもとに区の人事機能を分ければ、それはぴったり当てはまってきますし、例えば個別目標の1はどこの部署、その部長が責任を持ってということができたとするんです。しかし、あらかじめあったところに後から個別目標というのが生まれてきて、それを新しく構築し直したというか、個別目標に計画事業をぶら下げて、部署をぶら下げてという形になっているので、今この枠組みの中で矛盾というのはどうしても生まれている状況だと思います。目立つところを指摘することはある程度できるのではないかと思います。一つずつその個別目標を見て、それぞれ計画事業なり補助事業なりが妥当かどうかを全部チェックするのは、今の段階ではそこまではできないし、指摘したとしてもすぐに組みかえられるものでもないもので、よほど気になるところは指摘して、問題点として提示するということがいいんじゃないかと思います。

【会長】

一応このぐらいにしておいていいですか。

【委員】

どういう評価の仕方をしていくかということになったときに、やはり基本になるのが評価シートだろうと思うんですね。

従来は計画事業を中心にやってきたんだけど、今度はより上位の概念というか、個別目標に照らして、それがどういう成果を上げているのかということの評価していくということになると思うんですね。

そういうところから出発してみて、先ほど来いろいろ議論が出ていましたけれども、それを構成する計画事業はどうかという意見も場合によっては出てくるかもしれませんが、なかなかその構成事業の妥当性までは評価するのは難しいのかなという感じがしますね。

ですから、あまり頑張っても、どういう成果が得られるのかなということもあると思うので、そこは確かなところから評価していく。これが無難なやり方なのかなという感じがいたします。

外部評価なんですから、まず内部評価の結果をベースにして議論を進めるとというのが私は基本なのではないのかなと思います。

【委員】

個別目標に照らして各事業について評価すると、そこはわかったんですけども、実際にこのシートに記入する場合に、効果を発揮しているかどうかというとき、補助事業だったら3年間のデータがあるわけですね。それだけを見て、効果を発揮しているとかしていないとかって言えない場合もあると思うんですね、そこに数量として出てこないものとか。

適切な例かどうか分かりませんが、以前、区民会議というのをやりました。300人ぐらいの人が集まって、6分科会に分かれて、喧々諤々の議論をして、結局、それに対しての評価は、いろいろ議論したけれども言いつ放しだったとか、あるいは単なるガス抜きにすぎなかったんじゃないかというような評価もあるんですが、今、そのときの区民会議に入っていた方のご意見を聞くと、やっぱりあれは効果があったと思うんですね。提言書1冊だけでなく、もっと目に見えない効果があったと思われるわけですけども、それはこういうものに出てこないんですね。

例えば、件数が何件増えたとか、参加者が何人増えたとか、何がどうだとかというところには出てこないけれども効果が上がっているものもあるし、目に見えた効果がなくても将来への投資といえますか、どうしてもこの事業は続けていく必要があるというのがあろうと思うんですけども。

【会長】

今ご指摘されたことこそが、区民が参画してチェックをする意義だと思います。個人が体験したり経験されたりしたことをベースに、数字ではこうなっているけど、私はこう思わない。私の体験からいえば、こういう長期的に見ればとてもいい事業であるというふうな評価をしていただくことが一番いいことなんじゃないかと思う。それが内部評価と外部評価の大きな違いになるわけですから、ぜひそれを忘れないで書いていただければよろしいと思います。

【委員】

時間も経過しているんで、最終的にはそのフォーマットの問題に戻るんですけども、そうした場合には、この委員チェックシートの一番下のその他のところの欄ですね。こここのところで、区政運営編とのかかわりとか補助事業とのかかわりを踏まえながら、その他につけ加えたい意見欄があるわけで、ここに記述するということで、とりあえず今の議論は整理できるんじゃないですか。

【会長】

はい。チェックされる方が忘れないようにできればいいと思います。このぐらいにしましょう。

2 経常事業評価手法の検討について

【会長】

さて、それでは2つ目の議題にいてもよろしいでしょうか。

経常事業の評価手法についてということで、今まで全く取り扱っていなかったわけですが、来年以降評価をこういう形でやったらどうでしょうかということを提案するというのの一つであります。

先ほど来の流れでいけば、補助事業と計画事業に関係する経常事業は見ましようというのはまた別にももちろんあるんですが、全部やりましようということでは全くございません。むしろ、全部については次年度以降どのようにやったらいいかということを我々の考えをコメントすることです。

我々の外部評価は10月の末までということになっていますが、この経常事業の評価手法についてはもう1カ月延ばして11月までやるということですので、きょう1回と、あともう一回、11月の2回ぐらいである方向を出せばいいと考えております。

経常事業について、事務局から他区の評価等含めて、ご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、ご説明をさせていただきます。

経常事業については、一番わかりやすいものが「新宿区第一次実行計画」の157ページ以降に区の計画事業と経常事業、施策と事業の対ページが出ています。この中で白抜きの部分がいわゆる経常事業と呼んでいるものでございます。網のかかっている部分が計画事業です。

この白抜きの部分が約430ほどございますけれども、今後、これも区としては評価をしたいと考えておりますので、それをどのように評価したらいいか。

昨年、130ある計画事業のうちまちづくり編86事業を全部評価するだけでも、かなり外部評価委員会の方もボリュームがあるというご意見をいただいておりますけれども、経常事業は計画事業の約4倍ありますので、それを一つの年度で全部評価するのは物理的に困難で、やはりある程度優先順位をつけて、抽出をして評価していく必要があります。

計画事業はあらかじめ計画期間の定めがあり、その計画期間中にどういう目標を達成するか、年度ごとに目標値ということであらかじめ定められて、計画期間中の達成目標が比較的明確になっている。その目標が妥当かどうかは別として、目標が明確になっていることで、その目標に着眼して評価をするということは比較的評価がしやすい部分もございました。経常事業は必ずしも計画期間がないものですから、何年間に何をするという目標値が明確になっているわけではない。単年度ごとに予算を査定する中で想定値というのがございますけれども、必ずしも長期的な部分がないということで、それをどう評価していくかというときの評価視点をどうしていくのか、そういう部分もご検討いただきたいということで諮問をさせていただいたところです。

それで、会長のほうからお話がありましたように、具体的には、11月に集中してご検討いただいてご意見を頂戴したいと考えています。

補助事業は、経常事業にぶら下がっている補助事業も当然ございますし、個別目標を評価する中で、計画事業の部分もある程度見ていくという中で経常事業をどう評価していけばいいのかということを意識しながら評価作業をしていただければと考えています。

来年度以降、経常事業の具体的な評価についてはここでやるのかどこでやるのか決まっていないというお話がございましたけれども、私ども事務局としては、計画事業と同じように、経常事業もこちらの外部評価委員会でお示しいただいたご意見に沿った形で内部評価を来年度から始めたいと考えています。

来年度から内部評価を始めたら、その内部評価の結果についてもやはり外部評価委員会の方に評価をいただいて、それを次の予算に反映させていくというPDCAサイクルのところに乘せていきたいと考えております。

そうすると、今年7月に補助事業の評価を中心にさせていただいて、8月に計画事業の評価、ヒアリング等を中心にさせていただいて、それぞれ10月に最終的な外部評価委員会の評価としておまとめいただきたいというスケジュールをお示ししておりますけれども、来年度以降、経常事業の評価も外部評価委員会のほうにお願いするとなると、スケジュール的には今年のスケジュールが恒常化していくんではないかと思えます。

ただ、そのときに、今回は補助事業という形で後から入った要素が出てきておりますので、来年度以降については、先ほど来ご議論がある個別目標がどうかというところに着目した中で、計画事業と経常事業同時にピックアップをしていただき、その中でヒアリング等をしていただくというような形にすれば、今年ほど2カ月にわたってヒアリングを予定していなくても、それは対応していけるのかなと考えています。

今日第3部会のところでもお話ししたんですけれども、補助事業を抽出するときに、計画事業にぶら下がる補助事業であれば何も7月にヒアリングをしなくても、それをもし計画事業として取り上げるものがあれば、その計画事業の中で聞いていただいてもよろしいんじゃないでしょうかというお話をしております。

そういうふうな工夫をしていくことによって、今年ほどスケジュールをタイトにしなくてもお願いできるのではないかとすることは内々には考えてございます。

もし、経常事業も評価するとなったら、スケジュールのイメージとしては今のところそういう形で考えているところですので、そういう部分も念頭に置いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【委員】

今、経常事業の良し悪しの判断とか、それから予算を増やしたり減らしたりとか、その判断は何らかの評価をしながらやっているわけですね。それは、具体的にはどういうふうにやられるんですか。

【事務局】

経常事業の評価というのは、実際には決算の数字が固まって、それで、議会の決算特別委員会等でいろいろご意見をいただく中で、あるいは実際に事業を実施して、利用者の方からいろいろな意見をいただく中で、翌年度その経常事業をどうしていこうかというのをそれぞれの所管のところで考えて、それを具体的には予算を要求していく。

その予算を査定していくわけですが、執行率が低ければ、なぜ低いんだ。それをどう評価しているかということを確認して、その執行率が低くても、やはりその枠で継続する必要があるということになれば予算がつく場合もありますし、逆に予算が減額される、あるいはもうこの事業については他の事業と統合してやるべきではないかということで廃止になる場合も当然ございます。そういう形で、一義的には内部でほぼ完結している。ただ、当然、決算・予算の議会で、議会がチェックをするということになっておりますので、そういう部分で、全体で経常事業の評価が行われているというのが今の流れでございます。

【委員】

財務省と各省が予算折衝をするようなことが財政課と各課ですか、各部ですか、というところで議論されているというのですか。

【事務局】

事業課として予算要求をして、それを財政の査定をするときに、当然ヒアリングを受けながら事業課として思いを伝えるわけですが、財政として、区の財政状況全体を見ながら赤鉛筆を入れていきますので、そここのところの攻防が一番多分事業課としては厳しいというのが今の状態だと思います。

【委員】

そういうシステムがあるのに、なぜ外部評価委員会に経常事業の評価を重ねて依頼しているのかお聞きしたい。

もう一つ、これは先ほどちょっと違う話ですが、経常事業の中には法律の執行として行われているものがあると思うんですね。法律に基づいて義務づけられたりしているものについての評価ってどうなのかなとちょっと考えるんですが。

その前提として、この種の法律によって義務づけられている事務って、経常事業の中でどのぐらいの比重を占めるのでしょうか。多分、すぐにはおわかりにならないと思うんですが、ぱっと見で結構なので。

【事務局】

まず1点目の、そういう厳しい段階を通過して、なぜ経常事業の評価をまたしなければならぬのかという部分は、それはやはり内部だけで完結しているという部分、議会がチェックしていますけれども、そういう部分がございますので、その過程で第三者の外部の目が入っていくほうが透明性や客観性が高まるだろうというのはございます。

計画事業についても、4年間なら4年間の財政フレームを示して、目標値を示して実施しているわけですが、実際には内部評価、外部評価を経て、翌年度にローリングといいまして見直しをかける。その中では、財政的には翌年度に送ったりとか削ったりという作業が入って

きております。そういうシステム化された各事業の評価に比べると、経常事業の評価については若干そういう客観性、透明性の部分で欠けている部分があるだろう。区全体で見ると、計画事業に比べると、先ほどお話ししましたように、経常事業のほうが数としてははるかに多いということもありますので、そういうところについてもきちんとか客観的な評価をしていこうというものが今回の諮問させていただいた背景にございます。

2点目の、国の法令等に基づく事務がどの程度あるのかという部分については、正直なところ、いくつというのは今の段階では何ともつかみ切れないものがございます。

と申しますのは、先ほど、経常事業というのは450ぐらいあるというお話をしたんですけれども、実はこの下にさらに予算事業が細かく分かれている部分がございます。

例えば、補助事業も、計画事業イコール補助事業というものもあれば、計画事業の中の枝事業の一部が補助事業で上がっているのがありますように、ここの体系的に示された事業の中で、実際に予算としてつけている理由はいくつかの事業に分かれているというものがあまして、それを単純にカウントすると大体1,800ぐらいに実は分かります。

そういう部分の予算事業までも見ていったときに、果たして国の関係がいくつあるのかというのは何とも言えないところです。

いわゆる法定受託事務という部分でいけば、白抜きにされている経常事業にある中では2割か3割ぐらいかなというイメージでございます。

ご指摘のように、経常事業の中には法定受託事務といった本来国が行うべき事務、あるいは都が行うべき事務を法律や都の委任条例で区が行うことになっている事務がございます。

例えば戸籍の事務、これは本来国の事務です。ただ、法定受託事務ということで、区がその事務を行っている。そういう部分をどう評価するのかとなったときに、多分一番評価しやすいのは、効率的に行われているかどうかということだと思います。目的がいいかどうかと言われるのも国のほうで決まっているものですので、その部分については評価のしようがないだろうということで、いわゆる計画事業とは若干そういう部分が異なってくるだろうと思います。

評価対象をどう抽出するかという部分でも、経常事業を全部評価、例えば総合計画の10年間でとりあえず全部評価していくべきだというご意見もあるでしょうし、区のやり方を評価してもあまり評価した結果が改善に結びつかない、結びつけられないような事業については評価対象から外してもいいんじゃないかというのも一つのご議論の対象になるかと思います。

そういう中で、経常事業をどう分類するかで、先ほどお話しした法定受託事務と自治事務と言われている区が直接行っている事務、それでどう抽出の仕方、あるいは評価の仕方を変えるのか、あるいは区の事務の中でも直接区民にサービスを提供する事務、それとあと内部管理的な事務、内部管理的な事務でも施設の管理的なものから、もう純粋に区の内部の事務処理的なもの、事務の性質の分類によって着目して、それを抽出して評価をしていく、あるいは評価基準を変えていくというのも一つの考え方ではないかなと思います。

その辺を含めて、どういう評価の仕方、評価基準のつくり方がいいのかということを11月に集中してご協議いただければと考えておりました。

それで、今回のその前に全体会ということで、経常事業の全体像というものをご理解いただくために、どういう資料が必要かとか、あるいはそういう分類するあるいは評価していくための考え方としてどういう考え方が考え得るのか、そういう部分の何かの資料、こういうものが必要だということをご指示いただければ、次のときにそういうものをご用意させていただいて、それを土台に具体的な検討に入っていただければと考えております。

【会長】

いろんなことが考えられるんですけども、例えば、生活保護行政等の評価はどういうふうにイメージできますでしょうか。

あれは法律上義務づけられていて、公費自体は今の社会状況からして必然的に増大している。本来憲法が認めているのではないかと思われることが、厳しいケースワーカーの対応によっておかしくなっているんじゃないかという問題もあり得るわけですね。

でも、そういうことを外部評価委員会としてどういうふうに評価できるのか考えると、ちょっと不安になってきますが。

【委員】

多分、そこはできないと思います。例えば、新宿区が生活保護率がどんどん上がっている、それは、新宿区のケースワーカーが甘いからだとか、新宿区の住民が貧しいからだという言い方もできないわけで、新宿が抱えている社会的な背景の中で増えているという部分もあるわけです。

でも、だからどうなのということはかなり難しく、法定受託事務に関しては手をつけたくないというのが本当のところですね。つまり、国から言われてやらざるを得ないプラスアルファのところで、例えば自治事務でやっていることがあるかもしれないわけです。新宿独自のものです、勝手にやれるというところがありますよね。それがいいか悪いかということもこれもまた言いたくないところです。とても難しい。

【会長】

それで、法定受託事務か自治事務かは、やや便宜的に決まっているところもあるのではないかなと思うので、一律に法定受託事務を外すというふうにできるかどうか、ちょっと事務局に検討していただかなきゃいけないかなと思うんです。

【委員】

仕分けはしているはずですよ。

【会長】

国土交通省はそういう仕分けをした結果、全部自治事務だと。それに関連して考えると、例えば道路の補修とかそういうのは経常事業とか、駅前の再開発とかというのは計画事業なんで、どちらも法律に基づく事業ですけども、経常的なものと戦略的なものと性質は違うなという気がするんですけども。

【事務局】

そうですね。いわゆる再開発とかまちづくりの関係は計画事業ですけども、通常の舗装の

張りかえの部分は経常事業になっている。ただ、それが特別な道路、いわゆる歩行者に優しい道路にするとか、電線地中化をやるとかというものがくっついてくると、その道路の整備は計画事業になってしまうとかというのはあります。

【委員】

政策的な配慮があるようなものということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

地中化事業はそうでしょうね。その場合、経常事業である道路事業みたいなものをこの委員会ですというふうに評価できるのかって考えると、やっぱりちょっと不安があります。

【委員】

そうすると、きちんきちんと法定受託事務、自治事務というのを分けながら、それを評価していきたいと言っていいのかわかりません。

私たちは評価するという方向を出したほうがいいのか、ともかくいろんな事務を一通り評価してみようという方向でいくということか。

【委員】

この不況で、東京都の生活自立資金は4分の1が新宿区に来ていますね。
その事業は評価できるのかどうか。

【委員】

効果的等と言う表現はできないですね。福祉事務所は一生懸命やっていたが、みんな頑張りましたねというのもどうですかね。

【会長】

自治体内部に総合調整的な機能を重視するような流れでずっとあって、そういう業務は、区民の目から見ると注目されるわけですが、実際には評価対象になるか。

そういうのは、あまり区民から直接は見えないんだけど、区民からは評判の悪い縦割りの弊害みたいなものを解消するため、区長の特命による総合調整等は新宿区もあるんでしょう。

【事務局】

事業としては危機管理や新型インフルエンザの関係など、様々な総合調整部分がございます。例えば、行政評価制度の確立というものを計画事業で位置づけているんですけども、これも総合調整機能の一部と言えます。個々の事業の中で調整機能を担うものについては、その効果がどうか、個別の具体的な事業については、他の事業との関連で効率的・効果的かどうかという視点で評価できると考えています。

【会長】

評価の対象になし得るわけですね。これは、総合調整等と言っているけれども、本当に効果が上がっているのか、評価のしがいがあるかもしれない。

【委員】

「第一次実行計画」の一番最後のほうに出ている「区の施策・事業の全体像」のところですか。「好感度一番の区役所の実現」「公共サービスのあり方の見直し」になるのでしょうか。

【事務局】

「区政運営編」といっているところです。

【委員】

「区税収納率の向上」「税務行政の効率的な運営」等というのがその経常事業に入っているわけですね。

【事務局】

はい。この中に先ほど話しました「予算編成事務」等が入っています。

【会長】

間違っていたら教えてほしいんですけども、諮問事項はとにかく評価手法の検討だから、「来年こんなふうにしたらよろしいんじゃないですか」という半分提案だと思ってやる。

そのときに、まず経常事業をどういうふうに分類して分類ができるのかも僕はよくわからないんですが、自治事務と法定事務だけでいいのかどうかわからない。

先ほど、サービス事業とそれから内部管理事務みたいなふうに課長がおっしゃったもの、それらをどう分類したら妥当なのかというのがまずわからないで、分類ができないと、どこまで僕らが評価をしていくかというのもわからない。

まずは対象とする経常事業の絞り込みが問題なんじゃないかと思って、そのためには、やっぱりある程度どう分類できるのかを事務局から教えてほしい。

今までの議論を聞いて思うのは、一応評価してくださいということだから、何か評価の方法を出さなきゃいけないんですが、こういうふうな分け方ってあるのでしょうか。

まず、「内部評価のみでいいのではないのでしょうか」というのだったって一つ提案になるよね。あるいは、「内部評価をやって、きちんと外部評価もやるべきでしょう」という、「計画事業と同じようにやるべきでしょう」という提案もありますよね。だけど、一方、外部評価のみというのものもあるのかどうかよくわからないんですが、あるかもしれない。

その辺のオルタナティブとして、どのぐらいのパターンを我々は選択肢として持っているのかというのもよくわからないんですね。それも後でちょっと教えてほしい。

もう一つは、多分一つの選択肢として、事業仕分けみたいな形で予算査定をどーんと評価を超えてやってしまうというようなことも選択肢としてあって、それを僕らはどう考えるかということも入れなきゃいけないというふうに思っているんですけども。

今の僕の認識、ある程度妥当なのかそれとも違うのか、教えてください。

【事務局】

1点目の分類の仕方についてというのは、今ご指示いただきましたので、事務局でパターンを用意させていただきたいと思います。

いろいろな考え方がありますので、分類の仕方も、この考え方だったらこういう分類ができるとかという形でいくつかの分類の仕方についての整理をしたいと考えています。

それと、実際に評価するとなったときに、内部だけあるいは外部だけでやる、両方やるという意見を出せるのかどうかという部分については、当然その部分についてはご検討、ご協議いただいても問題ないです。

今の外部評価委員会条例では、内部評価したものを外部評価委員会で評価するというつくりになっております。区としましては、内部評価した以上は外部評価委員会にそれをお出しして、あわせて評価いただきたいという流れにならざるを得ない。

逆に、外部評価だけということになりますと、今の外部委員会の条例では対応できなくなりますので、その条例を改正して、今の内部評価したものを評価するもの以外に外部評価委員会がみずから評価できるというものを一つつけ加えるような形で対応させていただくのか、あらかじめご意見をお伺いして内部評価を行うなどの対応が必要になるのではないかと考えます。

それと、事業仕分け的な部分については、計画事業のときは、基本目標があって、個別目標があって、一定の期間中に優先すべき事業として区長が決めて、議会が承認をして、そういう手続をとってきている以上、この実行計画そのものもいいか悪いかという評価はここではしません。ただ、明らかにおかしいもの、そういうものについてだけそういう視点で評価をしましょうということを外務評価委員会のほうで整理していただいています。

ただ、経常事業については、いわゆる計画期間というものがあらかじめあって、それ全体ということで議会のほうで承認をもらっているというわけでもございませんので、ある程度事業仕分け的に、この事業については要らないのではないかとこの部分に踏み込むことも可能ではないかということです。今回の補助金の評価をいただくときと多分同じスタンスで評価していただければと考えています。

ただ、経常事業のほうについても抽出の仕方をどうするのかで、毎年同じ経常事業を評価しても仕方がありませんので、その部分をどうしていくのかということもあわせてご協議いただければと考えています。

【会長】

分野に着眼するのはわかりやすいかとは思いますが。

まさしくおっしゃるとおり、経常事業というのは、比較的変動なくずっとやっているの、1カ年に全部やるという必要はないわけですね。だから、今年は福祉分野とか、今年はまちづくり分野とか、そういうふうにとりあえず始めてみるという方法もあります。

あらかじめ法定受託事務をどうするかという一応ご検討は事務局でもいただきたいし、みんな考えていかなきゃいけないと思うけれども、結局は、分野を区切って一年一年やっていくというようなところに落ちつくんじゃないか。分野でやっていくというのは特に事務局としても悪くないというふうにお考えでしょうか。福祉でもちょっと広過ぎるかもしれないんですけども。

【事務局】

それはどのような形でよろしいのかなと思いますけれども。

【委員】

今、経常事業のお話をされているんですけども、経常事業だけ評価していけば済むのかという話はあるんだろうと思うんです。今までやってきた計画事業とか、あるいは今回手がけようとしている個別目標の評価なんてどうなっていくんですか。それは来年度の体制の中で考えていくんでしようというようなことになるのかもしれませんが。

その辺全体的なバランスというか、実際限られた体制で外部評価していくわけですから、おのずと作業量に限界がありますよね。

そういう中でどういう考え方でやっていくのか。当面、経常事業だけ集中して、何か二、三年あるいは数年後にやっていくのか、そこら辺の考え方もあるんじゃないかと思うんです。

【委員】

それに関連して、さっき言ったように、私はもし経常事業を見るんだったら、経常事業があって、その上に計画事業が入ってきて、また補助事業が入ってきてという混乱したところはずいやっていただきたいと思うんですよね。

そういうところは予算の使い方にも問題があるかもしれないし、それでいいのかもしれないし、計画事業も何年かたてば経常事業になると思うんですよね。その計画事業が今度経常事業になったときに、前の経常事業と矛盾するところも出てくるんじゃないかと思うんです。

だから、そういうような事業が重なって矛盾があったり、無駄があったり、でも重なっていてもこれでいいんじゃないのというところもあるかもしれない。区民としてはそういうところをやはりここで見てあげたらいいんじゃないかと思います。

内部評価では、それこそお医者さんじゃないけれども、全体見ないで、個別的看着いるものだから病気が重くなるみたいな感じがありますから、やっぱり全体的に見られる、そういうところを見てもらうといいんじゃないかなと私は思いますけれども。

【事務局】

はい、委員からのご質問の、いわゆるボリュームをどの程度見ればいいのか、あるいは経常事業についてどういうサイクルでという部分については、正直なところ、具体的にこういうボリュームあるいはこういうサイクルというのは今持っていないです。

と申しますのも、今後ご検討いただくときに、先ほどお話ししました、例えば450ある経常事業を総合計画10年間で全部見るべきだというご意見をいただければ、それを今の評価のスケジュールの中でどう調整していくかということにもなりますし、逆に、先ほど来ご意見があった、例えば法定受託事務については、実際にはその目的についても国が決めていて、その執行経費もほとんど例えば国から出て、逆にむしろその事業だけで見たら区のほうが出している部分が多いとしても、それが効率的じゃない、あるいは廃止という評価はなかなかしづらい部分がございますので、そういうのはもう評価の対象から外し、区民に直接サービスを提供している事業を中心に、あるいはそれに内部管理を加えて見ていこうという考えかたもあります。それを、1回見れば10年間見なくていいのか、やはり見たものをフォローして見ていく必要があるのかということをご議論いただく中で、計画事業の評価をする対象の範囲が決まってくるかと思います。

その中で具体的に外部評価委員会、内部評価のスケジュールでこなし切れないものであれば、やはりその中からどうしてもさらに絞る絞り方というのをご協議いただく必要があるかと思えます。その点は次回、全体像なり分類の仕方、そういう考え方についてちょっと資料を整理させていただきたいと思えます。その中で、全体のスケジュールの中でどこまでやっていくのか、もうずっとタイトなスケジュールを毎年繰り返して、1つでも多くやろうとするのかどうかということを念頭に置いて協議いただければと考えております。

区として、具体的に経常事業を全部やってほしいとか、法定受託事務を除いた部分だけをしてほしいとかというようなものを今持っているというわけではございません。

【委員】

来年度以降は、イメージとして、経常事業もやり計画事業もやる感じで進んでいくんですか。

【事務局】

イメージとしては当面そういう形になろうかと思えます。

【委員】

基本的には、並行していくという前提でいいんですね。

すると、おのずと経常事業の評価というのも分量的にやっぱり制約を受けてきますよね。

【委員】

今までお話が出たことは、もうそれはそれでおっしゃっていることはそういうことだと思うんですけども、今まで話が出ていなかった部分だけあげれば、いわゆるコストという概念を入れて物を見ていくのかどうかなんです。

その場合、コストというものをに入れていく場合に、部門配付までするのかどうかとかそういうレベルの問題があるわけで、一般の我々はそういうふうに行っているわけですが、コストをどういうふうに見るかということのかかわりでは、いわゆるシーリング枠というのをつくるかどうか。それで、シーリング枠をつくるということは、先ほどお話が出ていた総合調整機能というものが機能しているかどうかということのかかわりの中で全体を見ていくし、また、個々で部分的に矛盾が生じている箇所があるのかどうかというところを見ていくということになっていくわけなんですけれども、それをやると大変だということが一つ。

しかし、基本的にやるとすればそういうことだというふうに思うということと、それからもう一つは、経常事業という事業の業務内容が適正であるかどうかということまで踏み込んでいくということは、その業務のあり方というもので言わなきゃいけないということになってくるわけで、最近はそのことまで意見を言う以上、改善の方向付けもするんだという雰囲気になってきているんですけども、それはなかなかできないんじゃないかというようなこともあります。結論的に言えば、経常事業の内部評価というのがどういうふうに行われるかということを見ながら、その枠の中で内部評価が適切であるかどうかということを別な視点で見るということ程度にとどまらざるを得ないのではないかと。

今、私が申し上げたような2点は、内部評価では恐らくされないんじゃないかというふうに思うので、そこまで踏み込んだ評価はできないのではないかというふうに思うということが一

つと、それからもう一つは、どれを取り上げるかということについては、経常であろうと計画であろうと、いずれにしても区民目線で関心を持たれているようなものについてはチェックをするというような取り上げ方で整理をしているということからすれば、何らかの形でルールをつくって絞ってやっていくという区政の方向感なり、区民の問題意識に即したような形で問題を絞りながらやっていくというような絞り方で現実的に対応するということにならざるを得ないんじゃないかと思います。

3番目が、これは経常事業というものは他区とも比較し得るものであるから、他の区がやっているようなものを参考にしながら、それよりも突出したレベルでやるということまで考えるということは必要ないんじゃないかというふうに思います。

【委員】

一つは、経常事業を内部評価するというシートをつくるかということも経常事業評価の手法の検討の中に入っていると考えていいんですか。

【事務局】

現時点では評価シートの作成の部分までのイメージは持っておりません。まず、評価基準としてどういう視点を持って評価すべきかとか、評価するに当たっては、最低こういう部分をきちんと確認した上で評価すべきだとかという評価の仕方についてはできるだけ具体的なものをお示しいただければと。もちろん議論が非常に進んで、他区の評価シートも参考にして、こういう評価シートで評価すべきだというご意見をいただければ、事務局としては非常に助かるわけでございますけれども、そこまで詰めるとなるとかなり大変かと思しますので、その辺は委員の皆様でご議論いただいてご検討いただければということで、評価シートも作って欲しいというところまではちょっとあつかましいお願いになってしまうと思っております。

実際の流れとしては、ご意見を答申でいただいた後に庁内でP Tをつくるのか、あるいはそのいただいた意見の内容を踏まえて、行政管理課で評価シート案を作成して、それをもとにして内部評価を始めるのかということになるかと思えます。

【委員】

何らかの形でシートみたいなのがつくられて、それに合わせて経常事業の内部評価がされるということですね。

【事務局】

やはり評価した以上公表していかなければなりませんので、統一の書式で評価シートを用意する。

【委員】

そうですね。以前見ていて、やっぱり経常事業も評価したほうがいいのかないかなと思いましたが「第一次実行計画」162ページのところですが、「区民ギャラリーの管理運営」と「ギャラリーオーガード“みるっく”の管理運営」というのが同じ地域文化課でやっていて、同じ課で大ガードだけ経常事業でやって、その他の区民ギャラリーの運営管理は指定管理に任せていて、こういうのがあると経常事業をどこかでトータルで見えていかないといけないという気持ち

に区長もなるのかなというちょっとした感想を持ちました。

【委員】

福祉事務とか管理関係の話はどこまで進むということなんですか。

【事務局】

現在、財務会計の処理をしているシステムがあるんですけども、区としては、23年度に新公会計システムというものをそことつなげて、いわゆる複式簿記に沿ったような形で財務4表とか事業別のコスト計算書とかそういうものを簡易に出せるようにしようという計画を持っておりますので、それが上手く動けば、各事業についてもより具体的な決算ベースのバックデータをご用意できるだろうと考えています。

【委員】

計画事業はともかくとして、経常事業はそういうものがぜひ必要だと思います。ただ、その場合でも、物にかかるコストというのは直接費だけの配分なんでしょうね。

例えば、庁舎のどのぐらいの面積を使っているということや何かをどういうふうに配分、直接人一人にかかるコストというのは、人が何人いるから、その平均人件費がいくらだからいくらだとかそういうことなんでしょう。

【事務局】

施設の管理をする部分では、その施設を実際に管理するための人件費、それと光熱費、それとその施設のいわゆる減価償却をして、管理にかかる経費としてはいくらだということを明らかにする必要があります。

新宿区の場合でも、それは一部内部評価でやっているのはあるんですけども、すべての施設について今それができないものですから、新しいシステムが入ると、そうした減価償却費を加味したいいわゆる施設のランニングコストをバックデータとして出せると考えています。

【委員】

逆に言えば、そういうものが出れば、そういうものを入れて予算のシーリングはしなきゃいけないし、それに伴って管理もしなきゃいけないということになるから、それが適切に行われているかどうかチェックする必要があるので、外部評価をするか、しないかという議論をするよりも、もうせざるを得ないというところに来ているというふうにも思いますけれども。

【委員】

例えばその予算のことができたりするということは、区民1人当たりのコストまで出てくるようなものを新宿区も考えているということなんですか。

【事務局】

区民1人当たりのコストについては、比較的に出しやすい事業とそうでない事業がやはりございますので、すべての事業について出せるかどうかというのは今の段階ではまだシステムの詳細がわかっておりませんので。必ず1つの事業に職員が1人ついているというわけではなくて、1人の職員が複数の事業を抱えてやって、その組み合わせが全体の組織になっていますので、この事業は0.何人、この事業は1.何人みたいな形で多分按分して設定している形になると思い

ます。そうすると、ここでそれをもとにして出した人件費の概算額というのも、平均給与に1.何人を掛けて機械的に割り出すというような形で、実際に本当にその金額がこの事業のためにかかっているかとなると、その部分はどうしても机上の数字で動かざるを得ないというのは残るかと思います。

【会長】

今日の議論は結構いろいろ出まして、内容で整理をしていただいて、どういう課題が今出て、どういう議論をこれからしていくのか、さらに事務局として、最低限こんなことまでは答申に書いてほしいという、少し今日の議論を整理していただけますか。

もう一回この議論を整理していただいて、そこで宿題が出れば次回と、そういう形で、これで今日の委員会は終了したいと思います。どうもありがとうございました。

< 閉会 >